

自宅での運動方法・食事内容のアドバイスが欲しい方！

介護予防・日常生活支援総合事業

# 宝塚市訪問型サービスC

短期集中予防サービスのご案内



## 運動器機能向上型

リハビリテーション専門職がご自宅に伺い、一人ひとりに合った運動方法を指導します。

## 栄養改善指導型

管理栄養士が栄養状態に応じた食事内容の相談や調理方法をレクチャーします。

NEW

- ✓ [対象者]  
要支援1・2もしくは事業対象者で、過去に本事業を利用したことがない方
- ✓ [利用期間・回数]  
原則3ヶ月で最大4回（1回60分程度）※必要に応じて延長可能
- ✓ [利用料]  
無料※調理実習等を行う場合は実費あり
- ✓ [備考]  
現に介護保険・医療保険による同等のサービスを利用している方は本事業の利用不可  
（例）訪問リハビリを利用中の方が運動器機能向上型を利用する場合など。

お申込み・お問合せ

宝塚市介護保険課

☎ 0797-77-2136

サービスの利用を希望する方は地域包括支援センターもしくは担当のケアマネジャーにご相談ください。

詳細は市ホームページに掲載

🌐 [www.city.takarazuka.hyogo.jp](http://www.city.takarazuka.hyogo.jp)

